

# 富士市の緑を取り巻く 現状と課題

議題 2

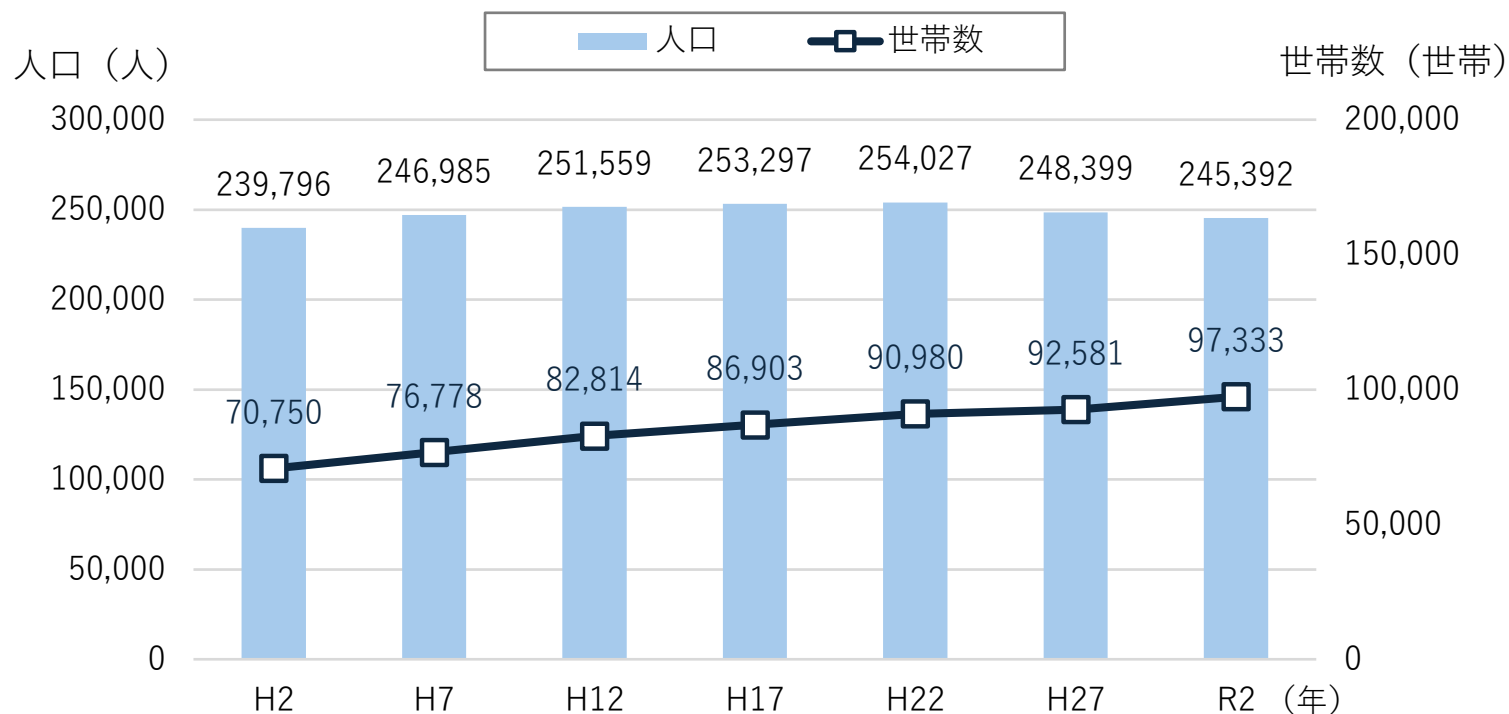
# 目次

|   |                                |    |
|---|--------------------------------|----|
| 1 | 富士市の現状 .....                   | 2  |
| 2 | 富士市の10年間の取組 .....              | 3  |
| 3 | 緑を取り巻く国・県・本市の動向 ...            | 11 |
| 4 | 市民の意識 .....                    | 18 |
| 5 | 現行計画策定時からの主な変化<br>のまとめ .....   | 26 |
| 6 | 変化をふまえて新しい計画で<br>重視したいこと ..... | 27 |

# 1 富士市の現状（10年間の変化）

## （1）国勢調査に基づく人口・世帯数の推移

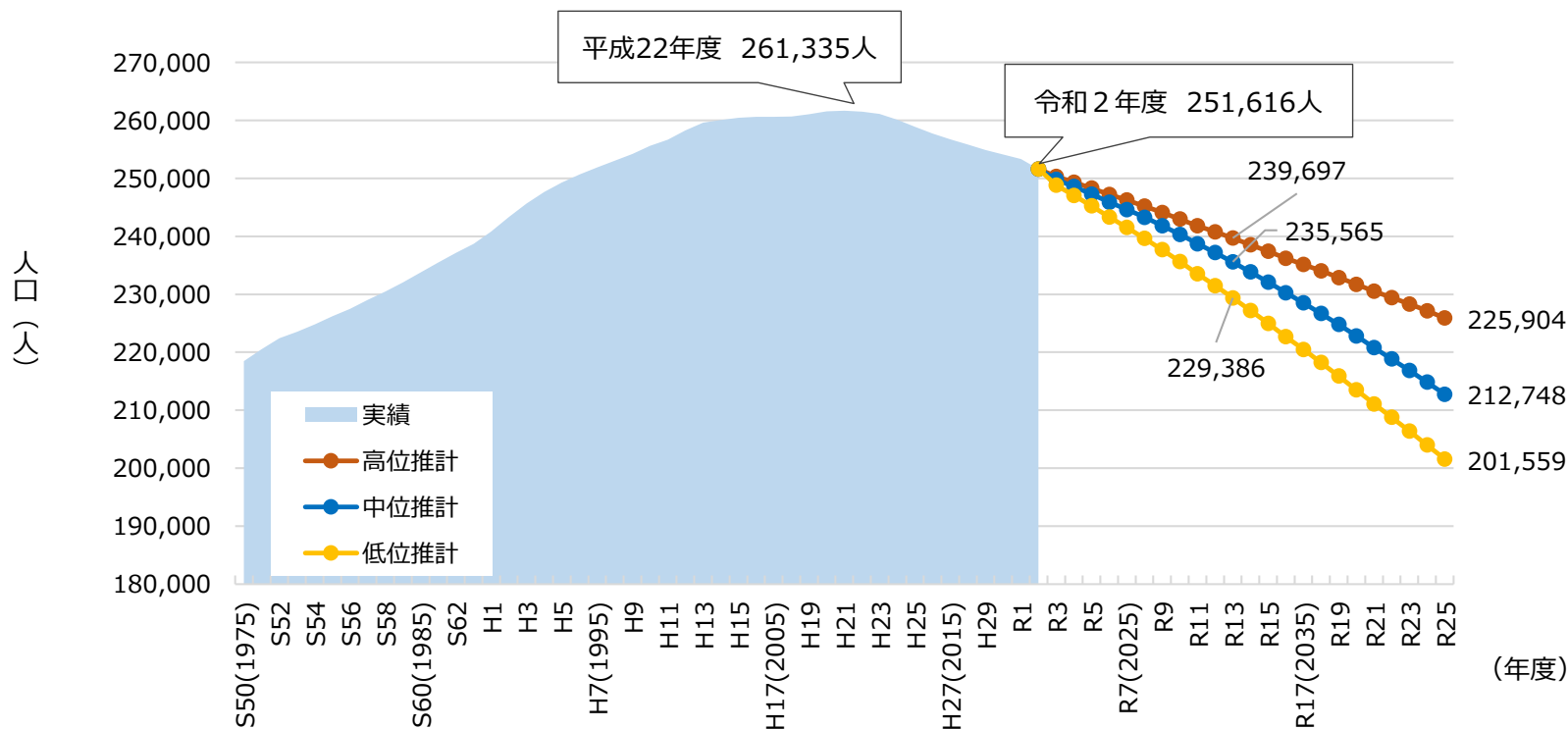
- 人口は平成22（2010）年をピークに減少傾向だが、世帯数は増加傾向
- 現行計画策定時に基準とした平成22（2010）から、人口は3.4%減少、世帯数は7.0%増加



# 1 富士市の現状（10年間の変化）

## （2）令和2年度までの実績値に基づく将来人口推計

- 人口減少は今後も続き、令和25（2043）年には20～23万人となり、少子高齢化が一層進む見込み



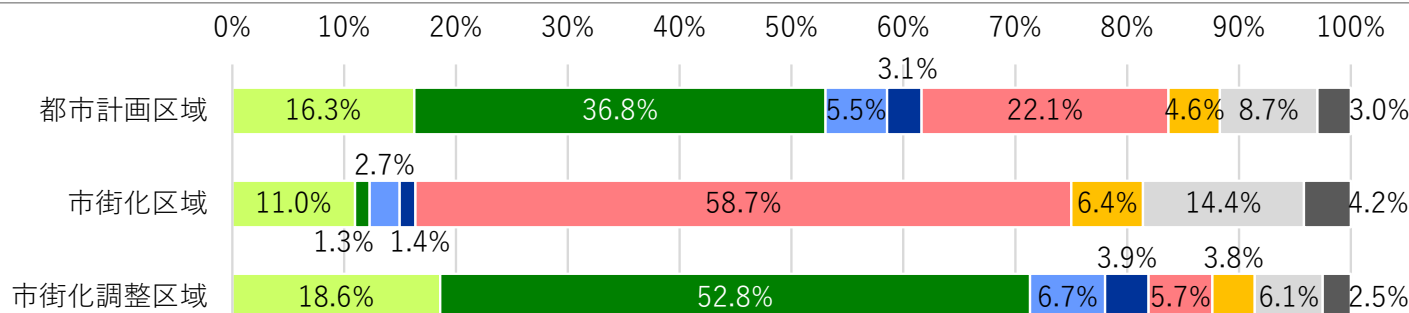
# 1 富士市の現状（10年間の変化）

## （3）土地利用

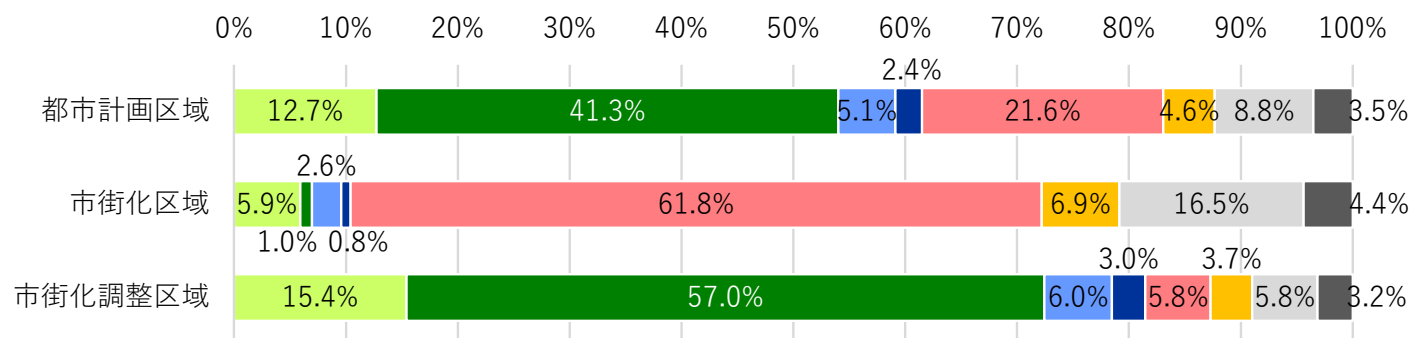
- 市街化区域において、宅地（住宅用地・商業用地・工業用地等）が増加し、自然的土地利用（主に農地）が減少

自然的土地利用 ■ 農地 ■ 山林 ■ 水面・河川敷・海浜等 ■ その他自然的土地利用  
 都市的土地利用 ■ 宅地 ■ 公共・公益施設用地 ■ 道路・交通施設用地 ■ その他の空地

### 現行計画 策定時



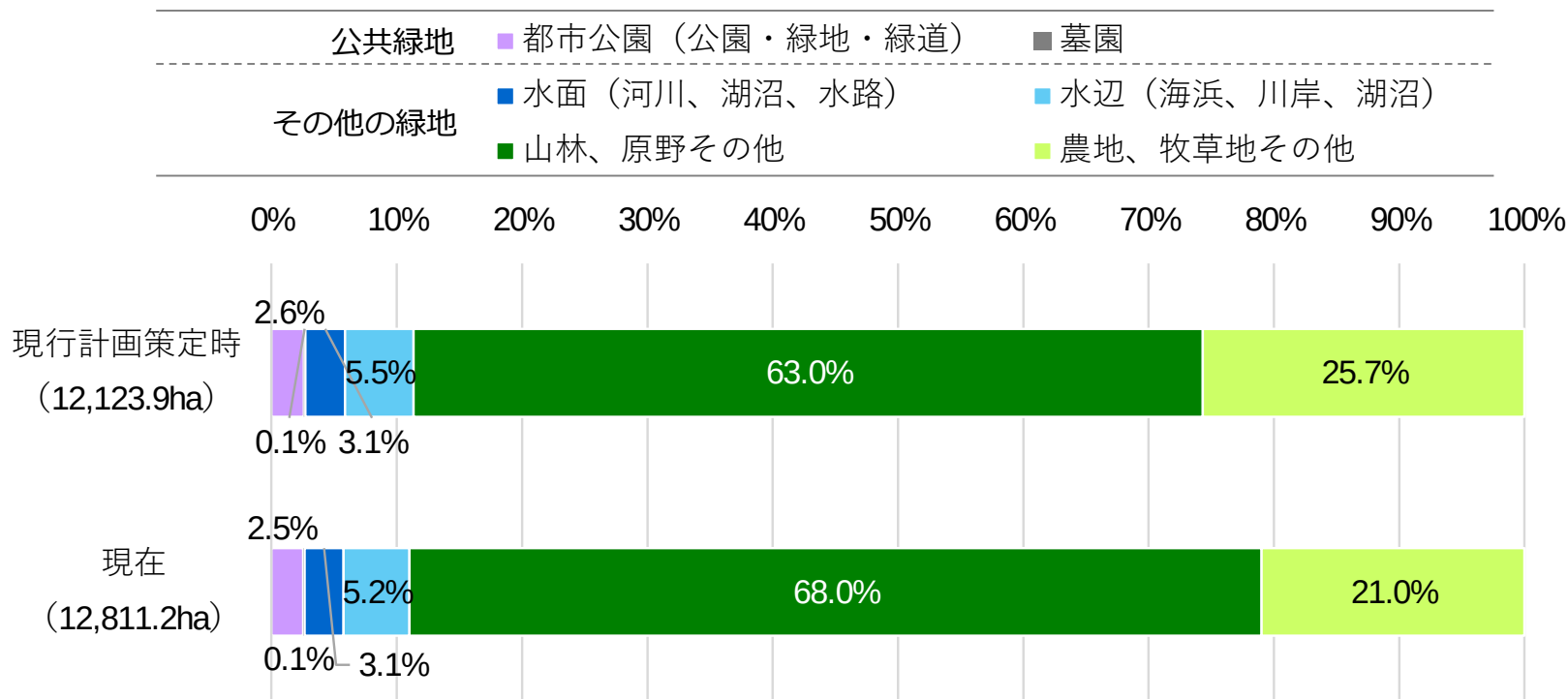
### 令和4年



# 1 富士市の現状（10年間の変化）

## （４）緑の現況（都市計画区域）

- 現在の都市計画区域内の緑は約12,800ha（都市計画区域の約61%）
- 構成をみると、現行計画策定時と比較して、「山林、原野その他」の割合が増加し、「農地、牧草地その他」の割合が低下

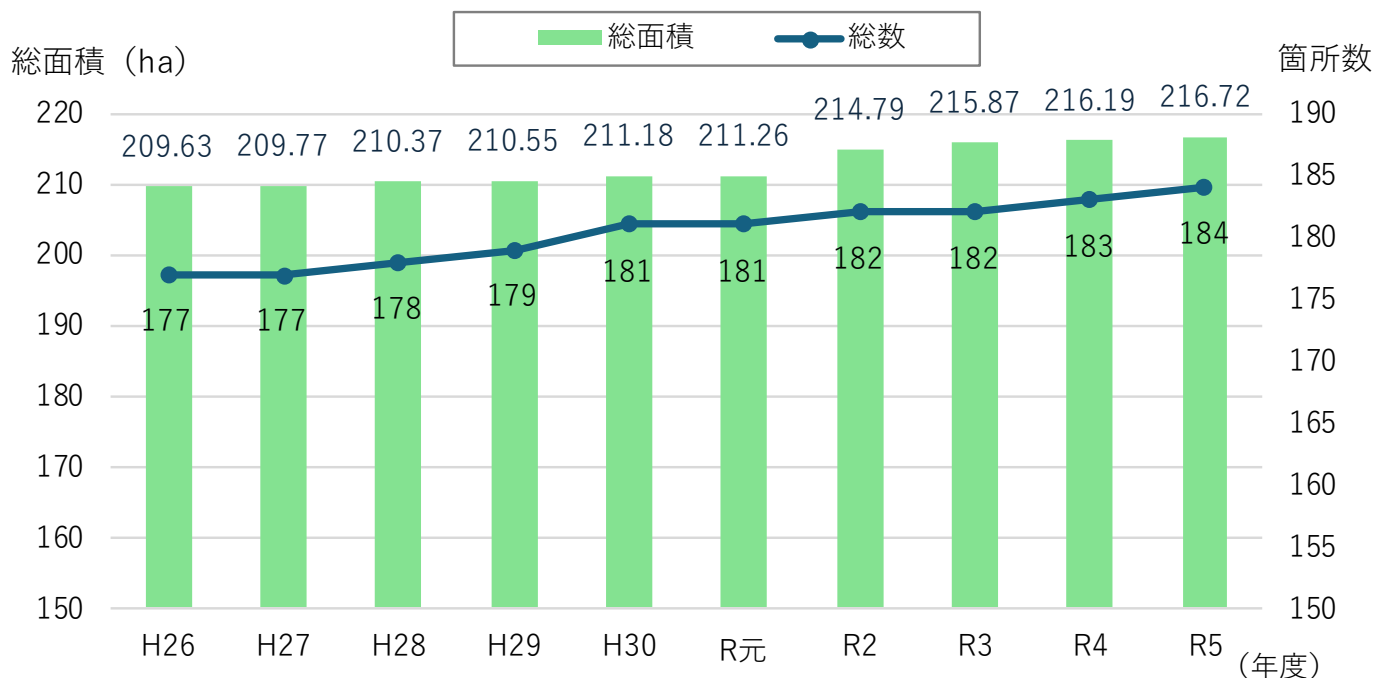


# 1 富士市の現状（10年間の変化）

## （５）都市公園※の面積・箇所数

※市が管理する都市公園（県が管理する富士山こどもの国は除く）

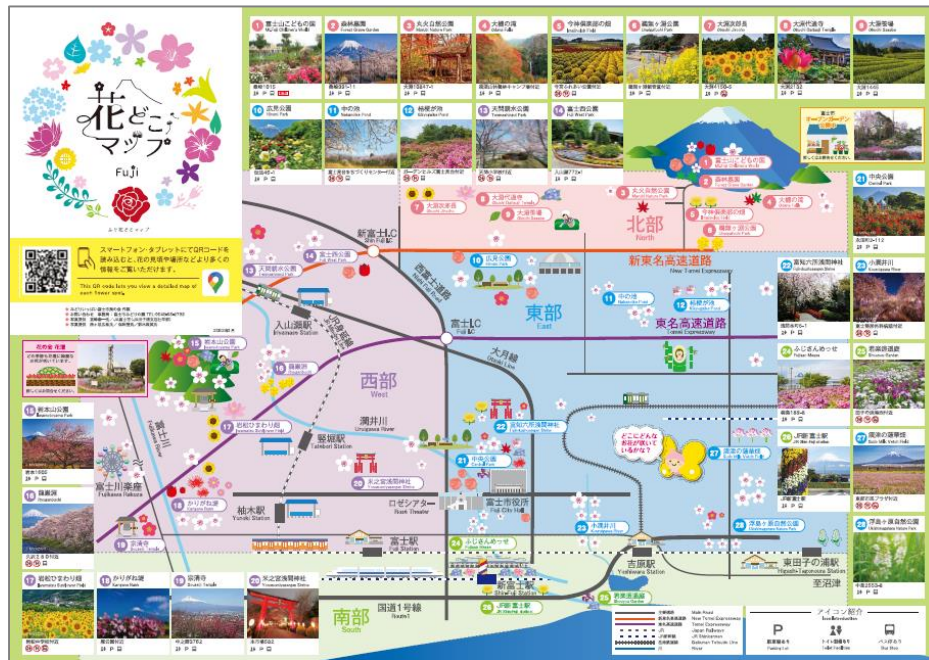
- 市が管理する公園の面積・箇所数（令和５年度末）は、216.72ha、184か所
- 現行計画策定時（平成26年度末）から、7.09ha、7か所増加



# 2 富士市の10年間の主な取組

## (1) 緑化推進

- 情報発信（みどりいっぱい富士市民の会、ばらファンクラブFuji）
  - ・ みどりいっぱい富士市民の会 公式SNS（Facebook、X、Instagram）での情報発信（令和3年以降投稿数101件）
  - ・ 花どこマップ（日本語版・英語版）の作成





## 2 富士市の10年間の主な取組

### (2) 公園の整備

- 富士川左岸緑地の再整備

運動施設を多く配置する緑地であることから、地元、利用者、競技団体など話し合いをしながら、利便性の高い施設への改修を進めている。

再整備前



再整備後



## 2 富士市の10年間の主な取組

### (2) 公園の整備

- 都市計画公園見直しガイドライン策定  
(令和5(2023)年3月)

市の上位・関連計画で掲げた都市づくりの将来像などを踏まえ、ガイドラインを定めて都市計画公園の見直しを進めている



## 2 富士市の10年間の主な取組

### (3) 公園の管理運営

- 富士市中央公園に「タリーズコーヒー富士市中央公園店」出店  
(平成30(2018)年)

#### 店舗概要

- ・ 木造平屋建 屋内 163.96 m<sup>2</sup>・テラス 86.24 m<sup>2</sup>
- ・ 85 席 (店内65 席・テラス20 席)
- ・ 地域に根差したコミュニティーカフェ活動として、地元産業のPR (木材利用など)、観光情報の発信、幼稚園の絵画展、持ち込みイベントへの柔軟な対応などを展開





## 2 富士市の10年間の主な取組

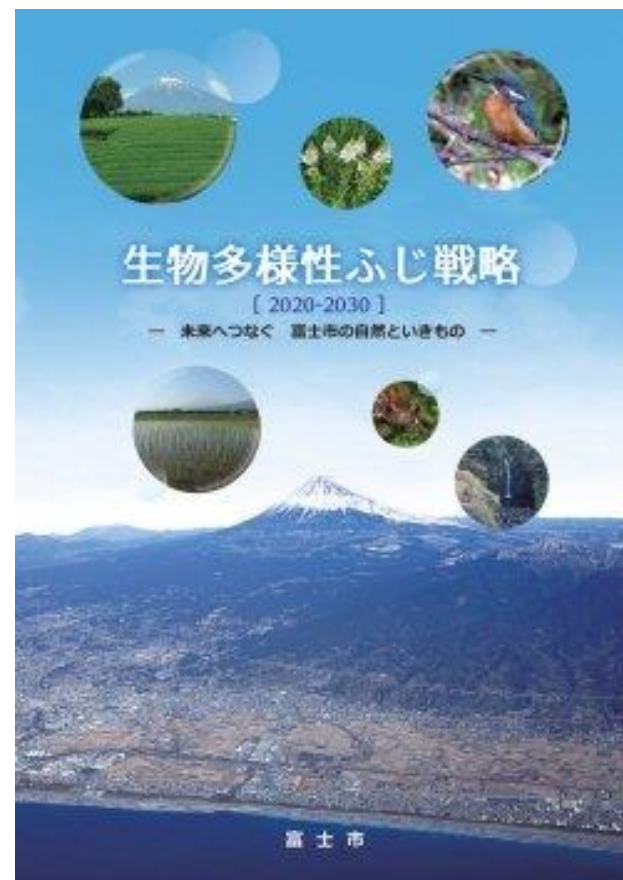
### (4) 生物多様性

- 生物多様性ふじ戦略策定  
(令和2(2020)年3月)

基本方針1：多様な生物について知る

基本方針2：多様な生物や生態系をまもる

基本方針3：生物多様性に配慮した社会をつくる



# 3 緑を取り巻く国・県・本市の動向

## (1) 国の動向

### 都市における緑地の保全及び緑化の推進に関する基本的な方針（緑の基本方針）【案】

- 今後の目標として「カーボンニュートラル」「ネイチャーポジティブ」「Well-being」の視点を提示

| 意義 | 気候変動対策 | 生物多様性の確保 | Well-beingの向上 | 都市のレジリエンスの向上 | 歴史や文化の形成、美しい景観の創出、環境教育・生涯学習の場としての活用 | 都市における生産機能、循環型社会への寄与 | ESG投資の拡大、気候関連・自然関連情報開示への対応 |
|----|--------|----------|---------------|--------------|-------------------------------------|----------------------|----------------------------|
|----|--------|----------|---------------|--------------|-------------------------------------|----------------------|----------------------------|

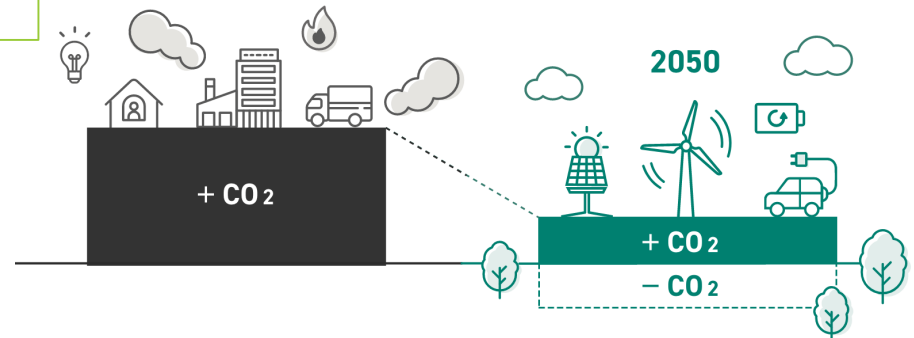
|      |                                                                                                                                                        |                                                                                          |                                                                                       |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 全体目標 | 将来的な都市のあるべき姿「人と自然が共生し、環境への負荷が小さく、Well-beingが実感できる緑豊かな都市」                                                                                               |                                                                                          |                                                                                       |
|      | 国全体として都市計画区域を有する都市の緑地を郊外部も含め保全・創出し、そのうち市街地については緑被率が3割以上となることを目指すとともに、都道府県が定める全ての「緑の広域計画」及び市町村が定める全ての「緑の基本計画」において、以下の3つの都市の実現に向けた取組及び関連する指標等を位置づけることを促す |                                                                                          |                                                                                       |
| 個別目標 | 環境への負荷が小さいカーボンニュートラル都市                                                                                                                                 | 人と自然が共生するネイチャーポジティブを実現した都市                                                               | Well-beingが実感できる水と緑豊かな都市                                                              |
|      | CO <sub>2</sub> の吸収源としての役割を担う緑地の保全・整備・管理及び緑化の総合的な取組を推進することにより、カーボンニュートラルの実現に貢献                                                                         | 緑地の確保を進めるとともに、適切な樹林更新等による緑地の質の向上を図り、緑地を生態系ネットワークとして有機的に結びつけることで、広域レベルでの緑地の量的拡大・質的向上を推進する | 地域の実情に応じた緑地の質・量の確保を図り、精神的・身体的な健康の増進、コミュニティの醸成、都市のレジリエンスの向上等のグリーンインフラとしての多様な機能を発揮させていく |

| 推進の視点 | <b>多様な主体の連携、各主体の役割分担</b><br>国、都道府県、市町村、都市緑化支援機構、教育・研究機関、民間企業・事業者等、NPO法人等、都市の住民の各役割に応じた連携、分担等                      | <b>多様な資金、体制等の確保</b><br>民間からの投資、寄附金の受入れなど多様な資金の確保、官民連携などによる体制の確保等や、これらを支える仕組みが必要 |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
|       | <b>緑地の更なる充実</b><br>より質を重視した保全・活用を実施するとともに、生物多様性の確保、景観・歴史文化の形成等にも考慮し、樹木の更新等を計画的に実施                                 |                                                                                 |
|       | <b>緑地の広域的・有機的なネットワーク形成</b><br>気候変動対策、生物多様性の確保、Well-beingの向上に向け、グリーンインフラとしての多様な機能を一層発揮するため、各主体が連携し広域的な緑地のネットワークを形成 |                                                                                 |

（出典）国土交通省「緑の基本方針（案）の概要」（令和6年10月）

## カーボンニュートラル

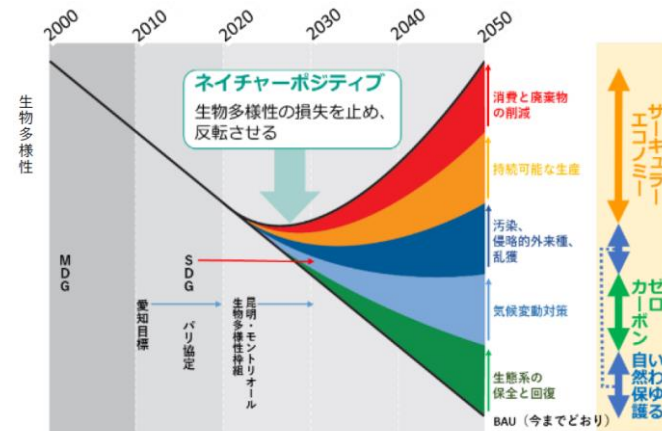
二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること



(出典) 環境省「脱炭素ポータル」

## ネイチャーポジティブ（自然再興）

自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること  
「生物多様性国家戦略2023-2030」で、2030年ミッションとして掲げられた



生物多様性の損失を減らし、回復させる行動の内訳  
出典「地球規模生物多様性概況第5版（GBOS）」を基に作成

(出典) 環境省「生物多様性国家戦略2023-2030/パンフレット」

## Well-being（ウェルビーイング）

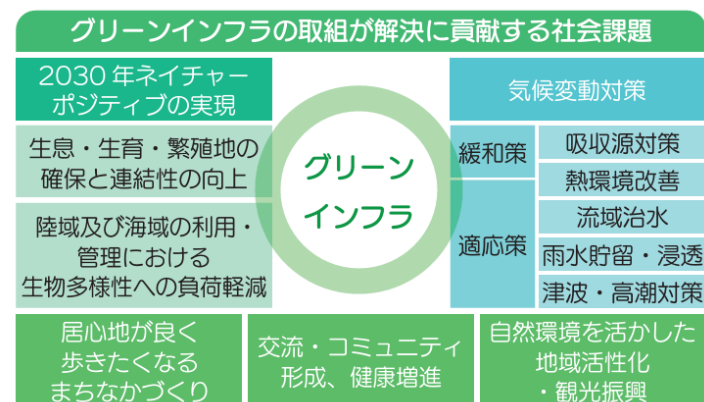
個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念（厚生労働省）

# 3 緑を取り巻く国・県・本市の動向

## (1) 国の動向

### グリーンインフラの実装

- 「グリーンインフラ」とは、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組のこと
- 国の「グリーンインフラ推進戦略2023」では、「自然と共生する社会」の実現に向け、官と民が両輪となって、あらゆる分野・場面でグリーンインフラを普及・ビルトインしていくことを提示
- 市町村が策定する「緑の基本計画」においても、グリーンインフラの考え方を取り入れ、地域の課題解決につなげていくことが必要



#### 【期待される効果】

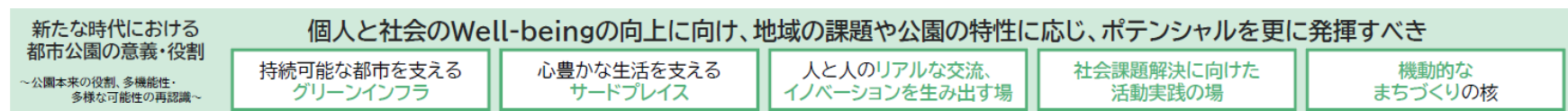
- 自然環境そのものを保全又は拡充する
- 社会資本整備等の効果を自然環境の働きによって拡充する
- 地域の魅力向上や人々の暮らしの豊かさ（Well-being）などに繋がる付加価値を生み出す

# 3 緑を取り巻く国・県・本市の動向

## (1) 国の動向

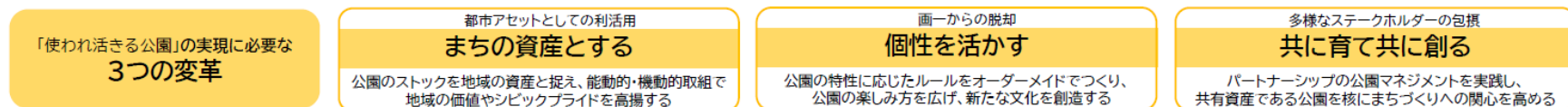
### 都市公園の柔軟な管理運営（令和4年）

- 地域の価値を高め続ける「使われ活きる公園」の実現のため、従来の公園整備・管理運営から、3つの変革「まちの資産とする」、「個性を活かす」、「共に育て共に創る」が必要であることを提示。



### 都市公園新時代 ～公園が活きる、人がつながる、まちが変わる～

人中心のまちづくりの中でポテンシャルを最大限発揮するため、パートナーシップの公園マネジメントで多様な利活用ニーズに応え、地域の価値を高め続ける「使われ活きる公園」を目指す



### 都市公園新時代に向けた重点戦略 ～3つの戦略と7つの取組～

#### 重点戦略【1】 新たな価値創出や社会課題解決に向けたまちづくりの「場」とする

- ①グリーンインフラとしての保全・利活用 ②居心地が良く、誰もが安全・安心で、快適に過ごせる空間づくり

#### 重点戦略【2】 しなやかに使いこなす「仕組み」ととのえる

- ③利用ルールの弾力化 ④社会実験の場としての利活用

#### 重点戦略【3】 管理運営の「担い手」を広げ・つなぎ・育てる

- ⑤担い手の拡大と共創 ⑥自主性・自律性の向上

#### 横断的方策と

#### としての

#### 「公園DX」

- ⑦デジタル技術  
とデータの  
利活用



# 3 緑を取り巻く国・県・本市の動向

## (2) 県の動向

### 岳南広域都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（令和3年3月）

- 人口減少と少子高齢化、地球温暖化などの社会経済情勢の変化に対応するため、都市機能の集約と居住の誘導を図り拠点を形成するとともに拠点間の連携を促進し、都市農地を含む自然的環境と共生した集約連携型都市構造の実現を目指す。

#### <自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針の「基本方針」（要点）>

- ・ 恵まれた自然環境の保全を図るとともに、有機的に結び、緑のネットワークを形成することにより、地球温暖化対策も視野に入れた、総合的な緑地の保全、整備、創出を行う。
- ・ 今後さらに多様化する余暇活動に対するレクリエーション施設等の整備、地震等の災害に対応する避難地・避難路等の確保が重要な課題となっており、富士山の自然環境を保全・活用し、自然と調和した土地利用を展開することにより、緑と潤いのある良好な都市機能を有する都市づくりを目指す。

# 3 緑を取り巻く国・県・本市の動向

## (3) 本市の動向

### 第六次富士市総合計画

- 時代の展望や市民意識などを踏まえた都市づくりの視点の中で、少子高齢化による人口構造の変化に伴って都市インフラに求められる役割が変化していることを認識
- そのため、集約・連携型の都市づくりにより、市民生活の利便性を確保し、快適に暮らし続けられる都市づくりを進めることが必要であると提示

#### <基本目標7 快適な暮らしを続けられるまち（要点抜粋）>

- ・ 長期的な視点から、暮らしの質を維持する「集約・連携型」の都市づくり
- ・ 地域の特性に応じた適切な土地利用
- ・ 都市基盤の持続可能性や安全性を高めるための道路・公園などの整備や老朽化・機能向上への対応

# 3 緑を取り巻く国・県・本市の動向

## (3) 本市の動向

### 第三次富士市都市計画マスタープラン（令和6年3月）

- 「富士山とともに輝き 誰もが住みたい・住み続けたいと思える都市づくり」を都市づくりの基本理念として設定
- 「都市環境の基本方針」では、自然資源の保全と有効活用、市民や地域住民の憩いの場・交流の場となる公園の機能・役割に応じた適切な整備、適切な維持管理による施設の長寿命化などの方向性を提示

#### 都市環境の 基本方針

##### <基本的な考え方>

- 豊かな水・緑の保全と活用による自然環境と調和・共生した都市環境の維持・創出
- 公園の整備、維持管理及び見直しの推進
- 安全・安心で快適な生活環境の創出
- 地球にやさしい脱炭素・資源循環型都市の形成



# 4 市民の意識（速報版）

調査方法 郵送・オンライン

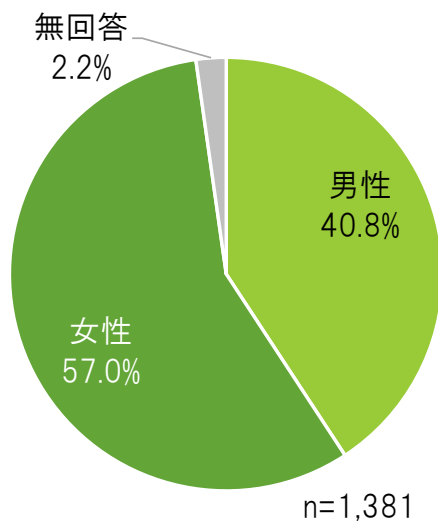
対象 満18歳以上の市民3,000人

調査期間 令和6年10月

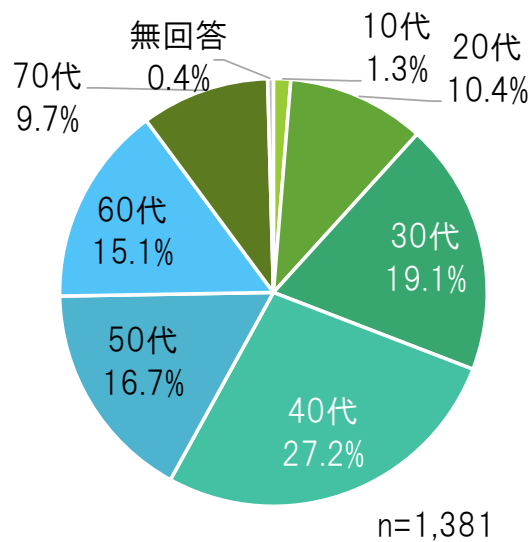
回答者数 1,381人（46.0%）

## 回答者の属性

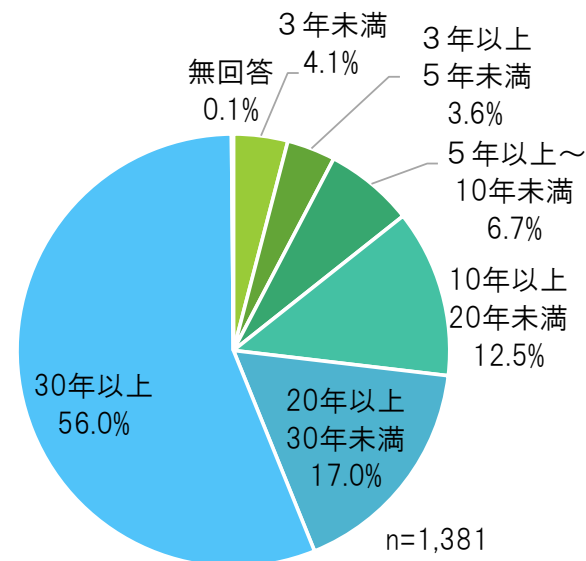
性別



年齢



居住年数

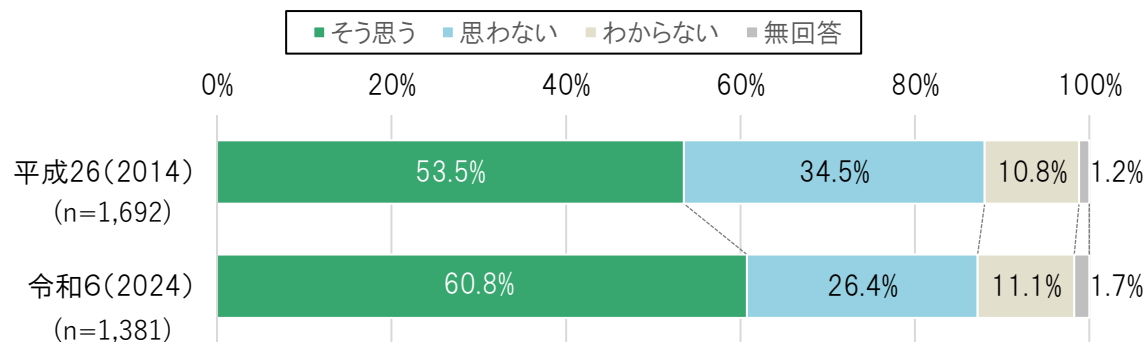


# 4 市民の意識（速報版）

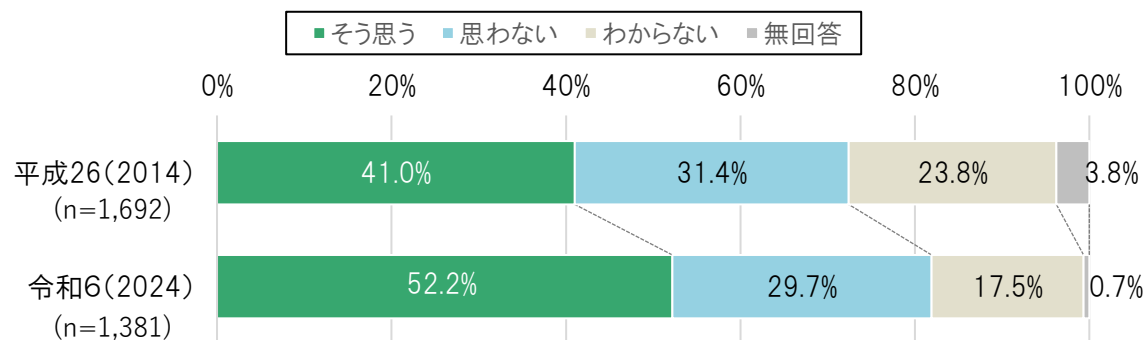
## ◆緑の豊かさ

➡ 半数以上の回答者が身近な場所、市内の緑は豊かだと感じており、現行計画策定時（H26）よりもその割合は増加

**お住まいの地区は  
緑豊かだと思うか**



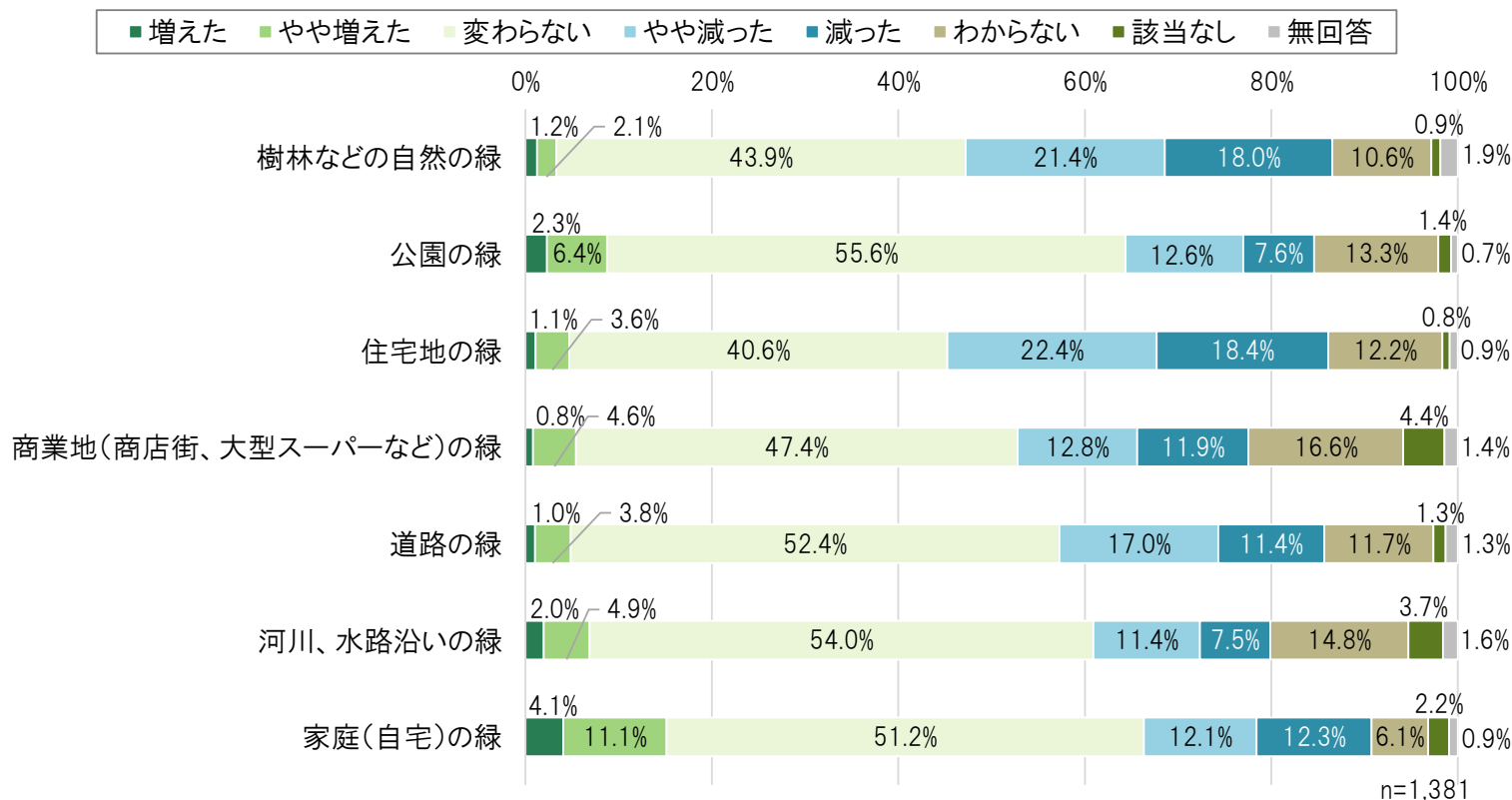
**富士市が緑豊かな  
まちだと思うか**



# 4 市民の意識（速報版）

## ◆ 10年前と比べて、お住まいの地区にある身近な緑の量

➡ 全体に、増えたと感じる人より減ったと感じる人が多い  
自然の緑、住宅地の緑が減ったと感じる人が約4割

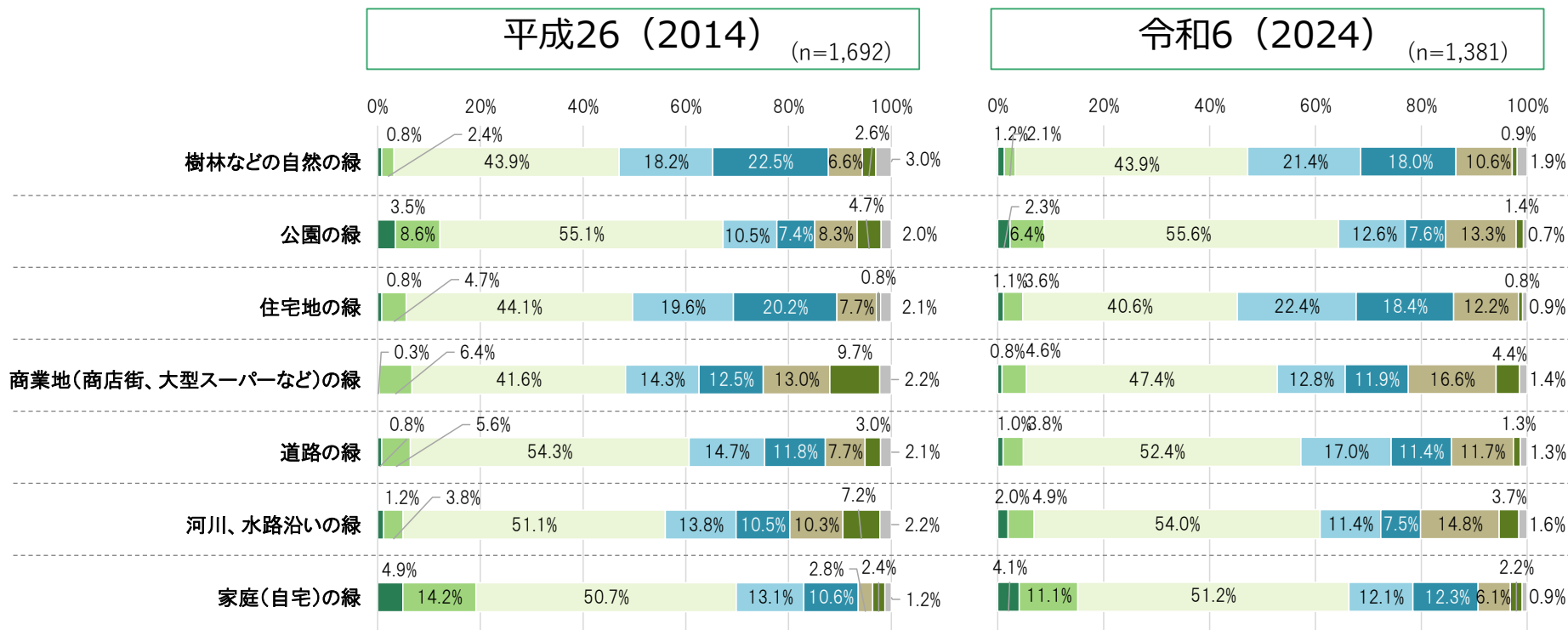




# 4 市民の意識（速報版）

## ◆ 10年前と比べた、お住まいの地区にある身近な緑の量 【現行計画策定時（平成26年調査）との比較】

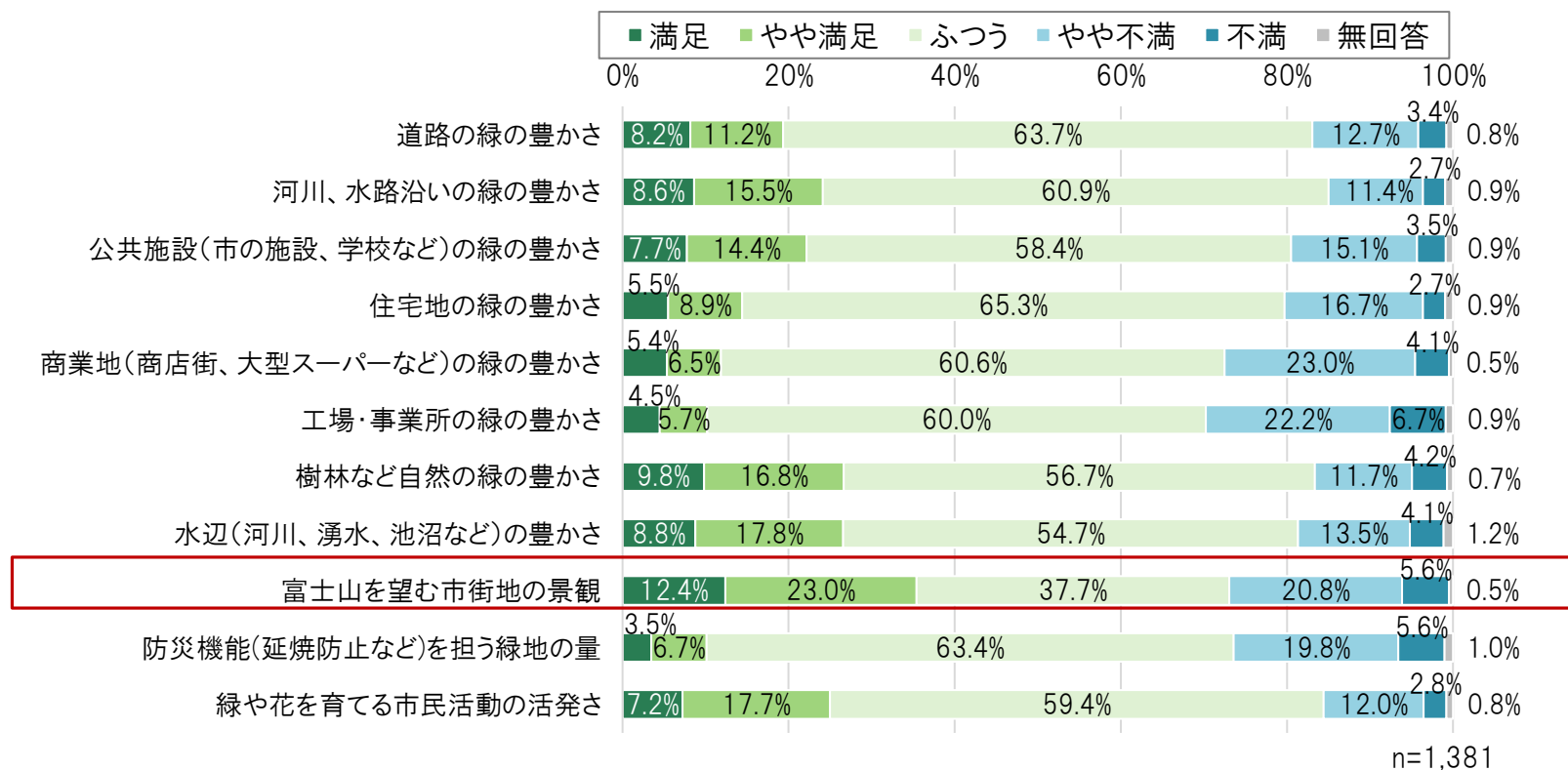
■ 増えた ■ やや増えた ■ 変わらない ■ やや減った ■ 減った ■ わからない ■ 該当なし ■ 無回答



# 4 市民の意識（速報版）

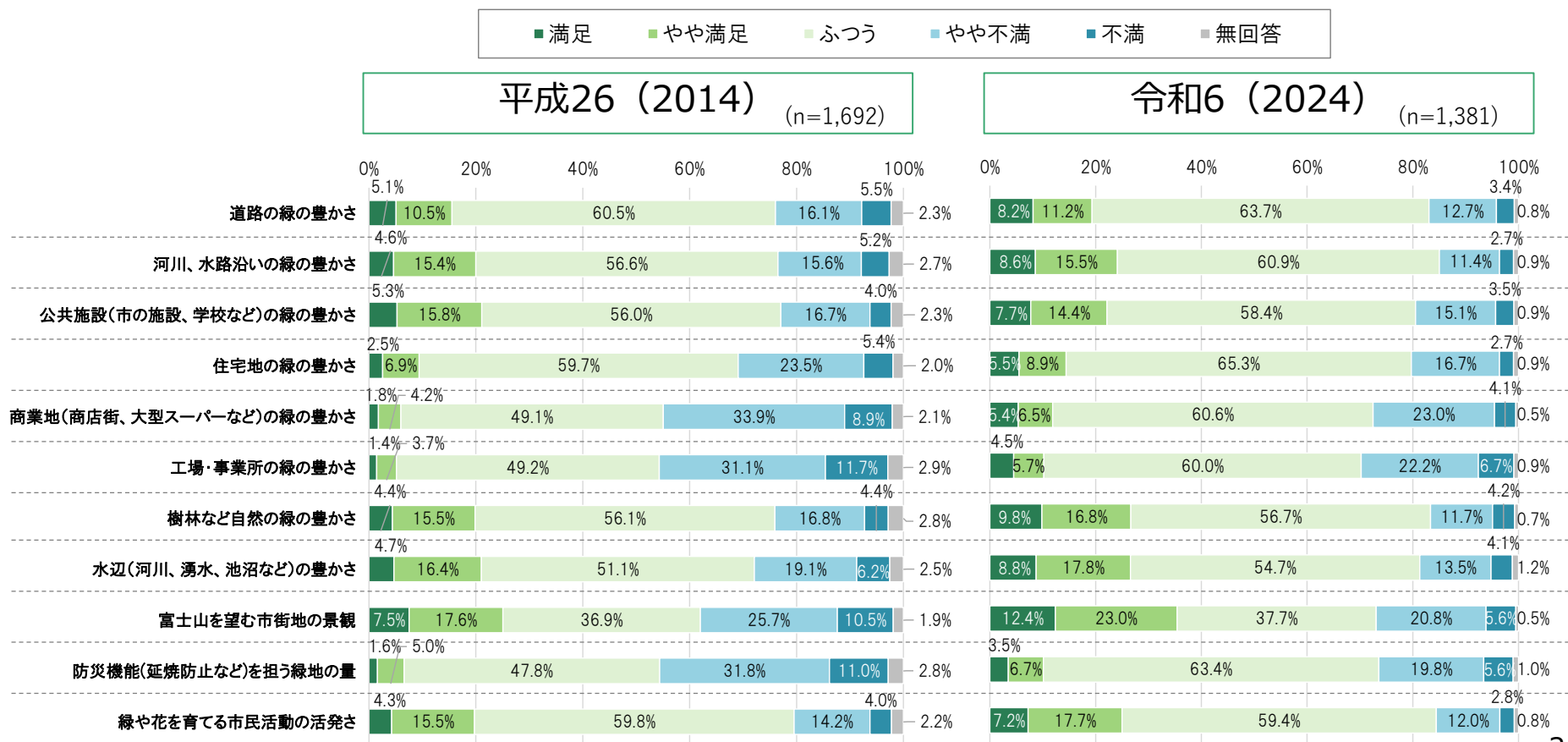
## ◆ 富士市（市街地）の緑の満足度

➡ 富士山を望む市街地の景観に高い満足度  
自然の緑、水辺の豊かさ、市民活動の活発さも一定の満足



# 4 市民の意識（速報版）

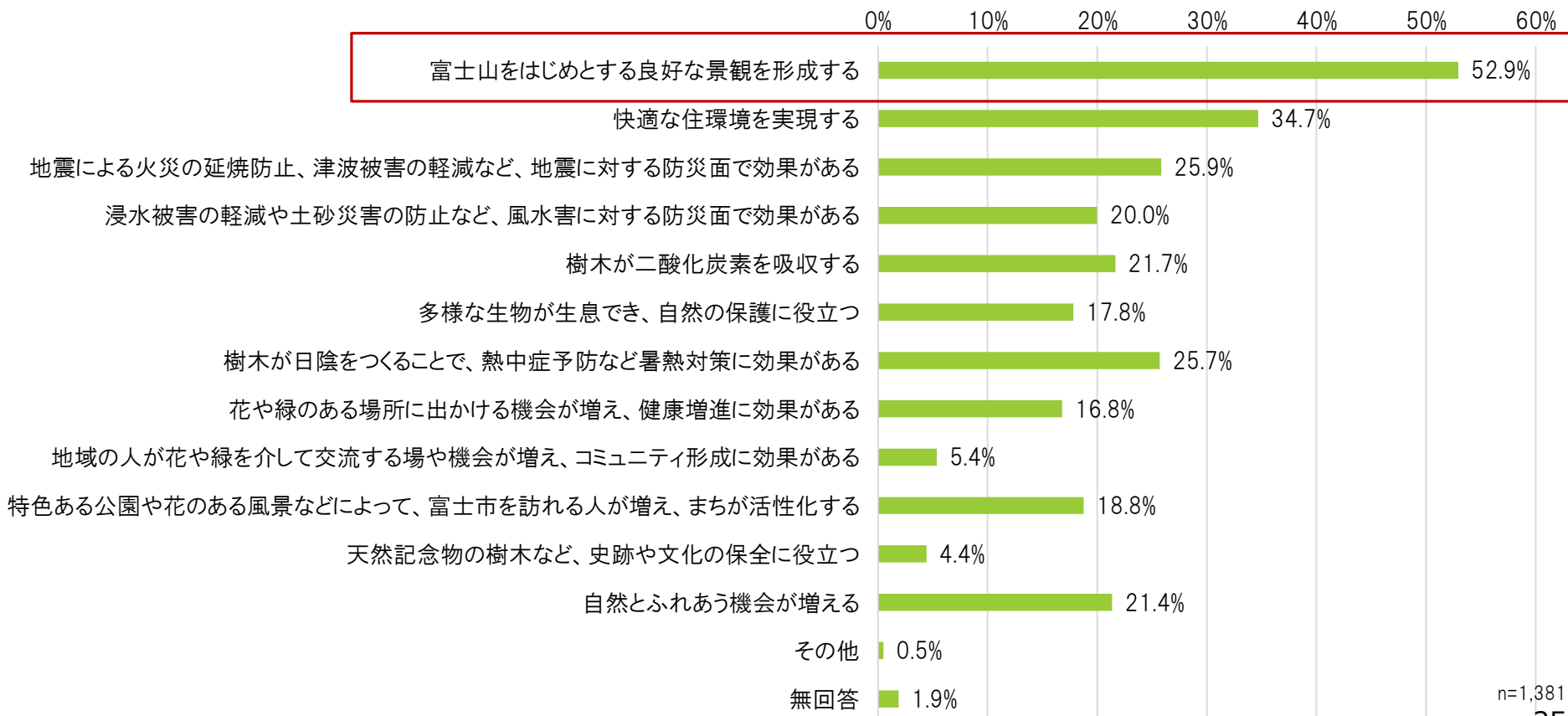
## ◆ 富士市（市街地）の緑の満足度 【現行計画策定時（平成26年調査）との比較】



# 4 市民の意識（速報版）

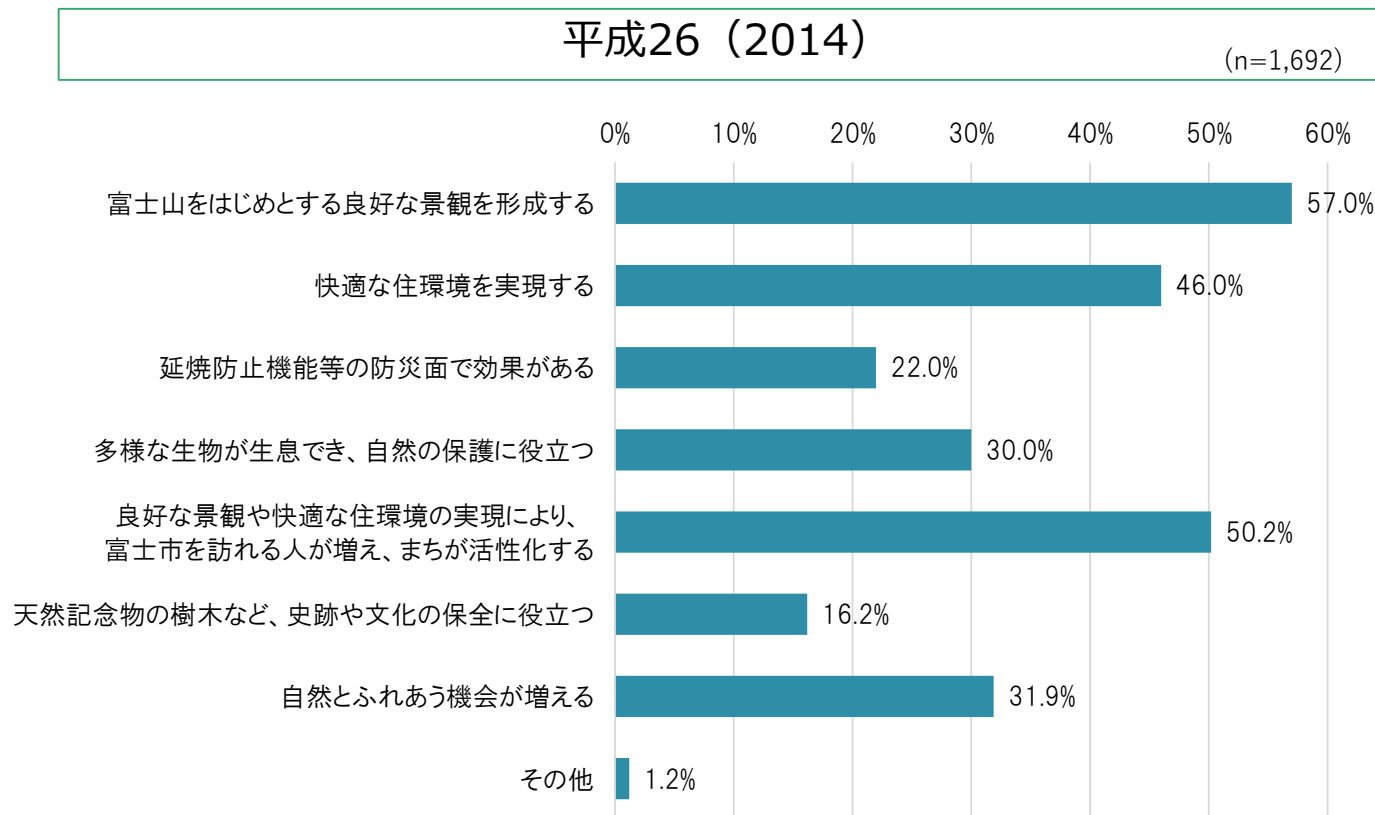
◆ 緑地の保全や緑化の推進により期待する効果（3つまで選択）

➡ 約半数の回答者が良好な景観の形成を期待



## 4 市民の意識（速報版）

### ◆緑地の保全や緑化の推進により期待する効果 【現行計画策定時（平成26年調査）の調査結果】



# 5 現行計画策定時からの 主な変化のまとめ

## 富士市の現況

- ・人口が減少傾向にあり、将来的にも人口減少、少子高齢化が進む見込み

## 緑・公園の量 と市民意識

- ・都市計画区域内の緑と公園は増加しているが、市街化区域については宅地が増加し緑が減少
- ・市民の実感として、市内の緑は豊かだが、居住地周辺の緑は減少を感じている
- ・緑地の保全や緑化の推進に特に期待する効果は、良好な景観形成

## 国・県・市の 動向

- ・人口減少を見据えた持続可能なまちづくりへの転換（都市機能の集約など）
- ・「カーボンニュートラル」「ネイチャーポジティブ」「Well-being」を重視した緑の保全、活用

## 6 変化をふまえて 新しい計画で重視したいこと

①人口減少を見据えた  
考え方の転換



すでにある緑の資産（公園、自然の緑など）の「質の向上」と「活用」を重視する。

②国などの新しい視点、  
取組の反映  
（グリーンインフラ、官民  
連携など）



何のために（どんな効果を期待して）  
緑を保全、創出、活用するかを明確にする。

③市民・事業者・市の  
協働



これまでの取組を大切にしつつ、  
参加と協働のすそ野を広げて  
次世代につなぐ。



## 【参考 1】 緑の質とは？

国土交通省が令和 6 年に創設した「優良緑地確保計画認定制度」（TSUNAG）における「質」の評価領域

### 評価の領域・項目



#### (地域の価値向上)

- 風の道の形成、生態系ネットワークの形成、地域コミュニティの形成 等

#### (気候変動対策)

- 温室効果ガス吸収・固定、暑熱対策、浸水被害対策、資源循環 等

#### (生物多様性の確保)

- 水資源の保全、多様な生息・生育環境の確保、周辺環境との調和、環境教育 等

#### (Well-beingの向上)

- 安心・安全な空間の形成、心身の健康の増進、にぎわいの創出、良好な景観の形成 等

#### (先進的取組)

- 先進的取組

#### (マネジメント・ガバナンス)

- 適切な事業の実施、情報開示 等

#### (土地・地域特性の把握・反映)

- 土地・地域特性、法令・行政計画 等

#### (緑地の量)

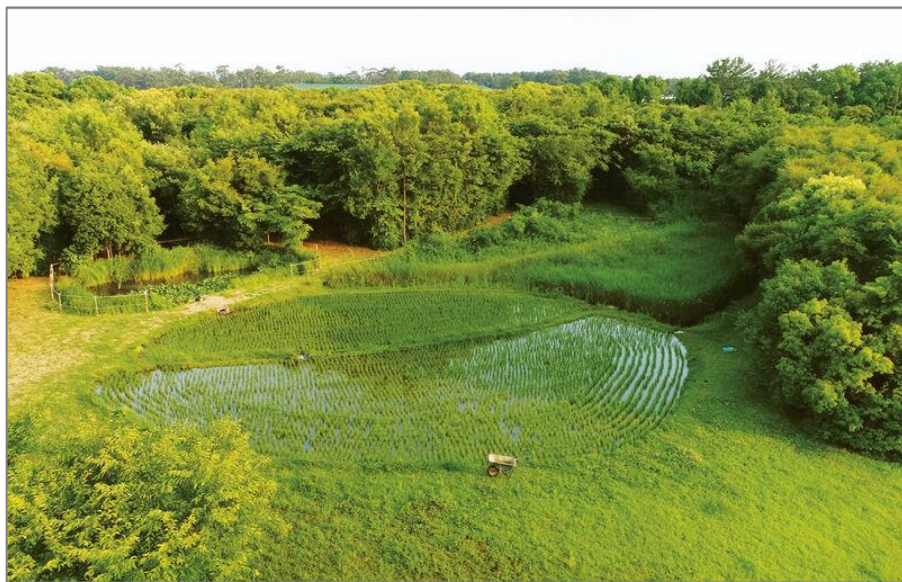
- 緑地割合、緑地面積 等

(出典) 国土交通省「優良緑地確保計画認定制度（TSUNAG）の概要」

## 【参考1】緑の質とは？

企業等によって創出された良好な緑地と日頃の活動、取り組みを評価し、社会・環境に貢献している、良好に維持されている緑地であると認定する制度「SEGES（シージェス）」の認定を受けている緑地の例

### ■ 旭化成株式会社 / 旭化成ホームズ株式会社 あさひ・いのちの森（富士市）



2007年に作られた約1万㎡の緑地。富士市沿岸部の原風景再生を目指して樹種を選定し、高低差や水辺のある複雑な地形を作りこみ、森を育成。子供たちが自然と触れ合うイベントや社員教育等、環境学習の場としての活用のほか、恒例となっているホテル祭りの開催など、地域や社会に開く活動、地域植生の改善にむけた大学機関との産学共同研究なども実施。

### ■ 富士通株式会社 沼津工場（沼津市）



操業時から継続して約42haの広大な緑地を維持管理し、緑地の保全と活用に取り組む。近年ではSDGsの観点での環境教育や生物多様性への取組にも注力。



# 【参考2】グリーンインフラの取組例

## ② 郊外部

土地利用の密度が比較的低く、都市的土地利用と自然的土地利用が共存する郊外部では、緑や水辺の保全、管理、再生を通じて、流域治水、生態系ネットワークの構築、交流・コミュニティ形成などにつなげていくことが考えられます。

### 河川

魚道の設置  
砂礫河原の保全・再生  
旧流路・河跡湖の保全・再生  
川幅(河床幅)の変化の確保  
湿地の保全・再生  
ワンドの保全・再生  
霞堤遊水地の保全  
水害防備林の保全  
住民等との協働による水辺空間の維持管理・活用  
環境学習・環境教育

### 農地

水田貯留  
ため池等の治水利用  
有機・減農薬による農作物栽培と生産物のブランド化  
農福連携

### 海岸

防潮林の整備  
砂浜の回復・維持  
砂浜の柔軟な利用  
環境学習・環境教育

### 市街地

### 道路

道路緑化 雨庭の設置  
住民等との協働による緑の維持管理

### 公園・緑地

大規模な緑地の保全  
里山の保全・管理  
環境学習・環境教育

### 河川

### 公園・緑地

調節池や遊水地の整備  
水辺空間の活用

### 公園・緑地

公園・緑地の整備  
雨庭の設置  
生物生息・生育環境の保全・創出  
住民等との協働による維持管理・活用

### 公園・緑地

斜面緑地・崖線緑地の保全

### 市街地

### 公園・緑地

雨水の貯留・浸透機能を有する緑地、農地の保全  
樹林地、屋敷林、社寺林の保全

### 市街地

### 公園・緑地

低未利用地・空閑地を活用した  
農園・コミュニティガーデン・遊び場づくり  
オープンガーデン



(出典) 国土交通省「グリーンインフラ実践ガイド」(令和5年10月)

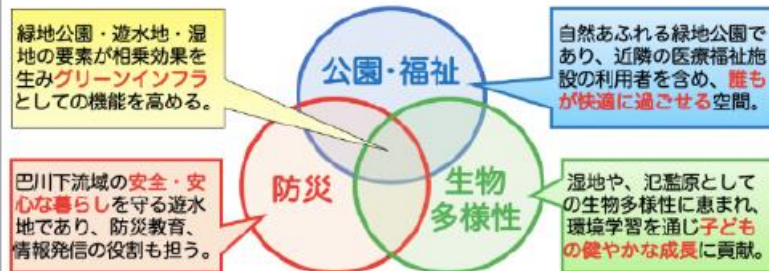


## 【参考2】グリーンインフラの取組例

### みんなでつくる「自然と共生する公園」あさはた緑地



#### 「自然と共生する社会」を実装する3側面



#### 取組内容

- **環境学習プログラム「あさはたマスター」** 小学生向けの年8回の連続講座。鳥、魚、昆虫、木の実、外来生物など、毎回テーマを決めて様々な発見を促す環境学習に加え、防災教育として遊水機能の回もあり、グリーンインフラを多面的に学習。
- **市民チーム「キツネノボタン」** 木道沿いのエリアに浅い湿地や小川を手作りで造成するなど、子どもや車いす利用者等を考慮した湿地づくり活動を実施している。
- **公園の維持管理** インクルーシブ遊具やバリアフリーな木道など、障がい者等に配慮した施設整備がされており、日常管理においても誰もが過ごしやすい緑地環境の維持と、自然体験や生物多様性に配慮した除草を行っている。

#### 取組効果

- **【防災】** 2022年9月の台風15号の際に12時間雨量400mm超という観測史上1位の記録的豪雨が発生。あさはた緑地公園は貯水機能を十分に発揮し下流域の浸水被害の緩和に貢献し、静岡市では人的被害は出なかった。
- **【教育】** あさはたマスターは3年間で120名が受講。受講後、幼虫の展示物を自作し施設内に設置した卒業生もいる。また、台風15号の被災直後には公園の復旧・清掃活動に協力してくれた親子もあり、平時の枠組みが有事の際に活かされた。
- **【生物多様性】** キツネノボタンの活動はこれまで13回実施し、のべ141名が参加。市民の手で整備された湿地では全国レッドリスト掲載種6種を含む全81種の植物が確認された。